

# 主な議案

この定例会で、可決された議案の要旨は次のとおりです。

## 市民活動支援センターに関する議案

桐生市民活動支援センターの設置及び管理に関する条例案

原案可決（全員賛成）

### 概要

自主的で営利を目的としない社会貢献活動の推進を図り、もって活力ある地域社会の実現を図るうとするもの。

条例施行日

平成十四年七月一日

### 特別職給料に関する条例

市長 助役及び収入役の



市民活動支援センター



(仮称)本町六丁目団地予定地

給料の特例に関する条例案  
原案可決（全員賛成）

### 概要

厳しい社会経済情勢のもと、市財政の再建に向けた決意をあらわすため、すでに四月一日から一年間の時限措置として百分の五を削減しているが、前事業担当助役及び元住宅課職員の不始末より多大な迷惑をかけたことに対し深くおわびし、任命権者としての監督責任をはたすため、平成十四年七月一日から同年七月三十一日までの間、さらに市長の給料月額額の百分の三十を上乗せして削減、助役及び収入役の給料月額額の百分の十を上乗せして削減しようとするもの。

条例施行日

平成十四年七月一日

## お知らせ

### 議員の暑中見舞状・寄附等は法律で禁止されています。

公職選挙法により、議員は次のことが禁止されています。市民の皆さんのご理解をお願いします。

暑中見舞状等のあいさつ状を出すこと。

(答礼のための自筆のものは除きます)

寄附行為をすること。

本人が出席しない慶弔に祝儀や香典を出すこと。

次回定例会の開会予定は

# 9月2日(月)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。

詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。

平成14年第2回定例会の会議録は、9月上旬からご覧になれます。

なお、会議録は桐生市ホームページでもご覧いただけます。

再生紙を使用しています

## 一般会計予算の補正

平成14年度桐生市一般会計補正予算  
(第2号及び第3号)

原案可決(全員賛成)

この補正予算は、歳入歳出予算の補正及び地方債の補正を行うもので、歳入歳出それぞれ2億534万8千円を増額補正及び48万4千円減額補正を行って、一般会計予算総額は406億8,224万3千円となりました。

歳出の主な補正の内容は次のとおりです。

土木費都市計画費街路事業費

補正額 1億1,000万円の増額

【補正後の額 10億8,335万4千円】

桐生大橋線事業

用地購入費・支障物件移転補償費等の補正

土木費住宅費公営住宅建替事業費

補正額 4,648万1千円の増額

【補正後の額 9,499万円】

(仮称)本町六丁目団地建設事業

不動産仲介料・用地購入費の補正